

【代表的な研究テーマ】

□ 高等教育機関における障害学生支援

キーワード：障害学生支援コーディネーター、合理的配慮、ピア・サポート

研究の概要

●合理的配慮による修学支援

2024年度より改正施行された「障害者差別解消法」を受けて、すべての高等教育機関において障害のある学生が、公平な環境で修学する機会を得るために必要な変更・調整をおこなう合理的配慮が法的義務になりました。教育の質保証を保ちながら合理的な配慮をおこなっていくことは喫緊の課題の中で、障害学生支援コーディネーターとして障害のある学生の修学支援の在り方を研究のテーマにしています。

●ピア・サポートと共生キャンパス

障害学生支援の取り組みの1つであるピア・サポート(仲間同士で支え合う)活動が注目されるなかで、障害の有無を超えた共生キャンパスの実現に向けて、双方の学生にとって、どのような教育的な効果をもたらすかを実践的に研究しています。



社会連携へ向けたアピールポイント

障害学生支援の体制整備は1つの大学で課題解決を目指すのではなく、複数の大学がネットワークを形成し、お互いのGood Practiceを共有することで、よりよい効果を生み出していきます。

静岡県内においては静岡県障害学生支援担当者会、東海4県においては東海地区障害学生支援フォーラムが形成され、現場の支援担当者による実践報告の場が展開されています。

また昨今は、在学時の修学支援だけでなく、高校から大学への接続の中での切れ目のない支援、大学と地域の就労支援機関等が連携しながらの社会移行支援も展開され、入学前から卒業後にかけてのいわゆる「エンロールメント・マネジメント」において、障害学生支援の取り組みが注目されてきています。

そのような動きの中で、高等教育機関や地域にかかわるキーパーソンが点から線へ、線から面につながり、有機的につながることで持続可能な支援につなげていきたいと思えます。

■ その他の社会連携活動

- ・東海地区障害学生支援フォーラム 役員
- ・静岡県障害学生支援担当者会 幹事
- ・ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会委員

■ 相談に応じられる関連分野

- ・高等教育機関における障害学生支援の体制整備や事前的改善措置に関すること
- ・障害学生支援に関わる大学間ネットワークに関すること



生川 友恒

学術院融合・グローバル領域
学生支援センター
准教授